

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	平成23年度第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	三菱食品株式会社 (旧会社名 株式会社菱食)
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd. (旧英訳名 RYOSHOKU LIMITED) (注)平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会の決議により、平成23年7月1日をもって当社商号を「株式会社菱食(英訳名 RYOSHOKU LIMITED)」から「三菱食品株式会社(英訳名Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.)」に変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 彪
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 桜井 信彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 桜井 信彦
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 (愛知県名古屋市中川区高畑四丁目133番地) 三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成22年度 第2四半期連結 累計期間	平成23年度 第2四半期連結 累計期間	平成22年度
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	674,088	985,111	1,838,343
経常利益(百万円)	5,124	9,395	15,681
四半期(当期)純利益(百万円)	3,688	4,357	7,162
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,694	5,112	7,020
純資産額(百万円)	78,487	101,169	81,070
総資産額(百万円)	367,859	559,644	375,732
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	85.82	88.84	166.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	21.0	17.8	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,183	12,837	6,209
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	335	1,920	2,240
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,186	6,556	3,267
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	32,875	50,485	42,283

回次	平成22年度 第2四半期連結 会計期間	平成23年度 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.09	55.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 平成22年度第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成22年度は決算期変更により、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

2【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び親会社（三菱商事㈱）、子会社36社、関連会社4社で構成されており、日本国内の食品卸売事業を主な事業内容とし、さらに物流事業、不動産管理業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<加工食品事業>

当第2四半期連結累計期間において、当社を完全親会社とし、明治屋商事㈱を完全子会社とした株式交換を行ったことにより、明治屋商事㈱が当社連結子会社となったため、その加工食品部門を当該セグメントに追加しております。

<低温食品事業>

当第2四半期連結累計期間において、当社を完全親会社とし、㈱フードサービスネットワークを完全子会社とした株式交換を行ったことにより、㈱フードサービスネットワークが当社連結子会社となったため、当該セグメントに追加しております。

<酒類事業>

当第2四半期連結累計期間において、明治屋商事㈱の酒類部門を当該セグメントに追加しております。

<菓子事業>

当第2四半期連結累計期間において、当社を完全親会社とし、㈱サンエスを完全子会社とした株式交換を行ったことにより、㈱サンエスが当社連結子会社となったため、当該セグメントに追加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年8月17日開催の取締役会において、当社の特定子会社である明治屋商事株式会社（以下、「明治屋商事」といいます。）との合併契約書の承認を決議し、合併契約書を締結いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項(平成23年3月31日現在)

名称	明治屋商事株式会社
住所	東京都江東区豊洲四丁目11番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 今村 忠如
資本金の額	8,000百万円（平成23年3月31日現在）
純資産の額	1,203百万円（平成23年3月31日現在）
総資産の額	58,377百万円（平成23年3月31日現在）
事業の内容	食品卸売業

(2) 当該吸収合併の目的

国内食品流通市場を取り巻く環境は、不透明な日本経済の先行き、人口の緩やかな減少、少子高齢化の進展、デフレ基調継続、生活防衛型消費の定着により、大きく変化していると同時に多様化しており、食品製造業、小売業が、こうした消費構造の変化・多様化に対応する中、中間流通業が果たすべき役割と機能も変化を迫られています。このような環境の下、対面するお取引先様のニーズに更なる確かつ、スピード感を以ってお応えするために、三菱商事株式会社の食品中間流通事業子会社4社（当社、明治屋商事、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワーク）は名実ともに一体となって経営資源を結集し、業界トップの事業規模を有し、かつ既存ビジネスモデルを進化させた、新たな食品中間流通事業体を目指すこととし、同時に企業価値の継続的拡大を実現可能とし、株主の皆様をはじめ従業員を含めた全てのステークホルダーにとって最善の選択であると判断したことから、明治屋商事との経営統合に関する合意に至り、同社を吸収合併する合併契約書を締結いたしました。

(3) 吸収合併の方法

当社を存続会社とし、明治屋商事を消滅会社とする吸収合併方式で、明治屋商事は解散いたします。

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく簡易吸収合併の手続きにより、本合併を実施する予定です。

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

明治屋商事は平成23年7月1日付の株式交換により当社の100%子会社となったため、本合併における新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いは予定しておりません。

(5) 合併の期日

平成23年10月1日

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

名称	三菱食品株式会社
住所	東京都大田区平和島六丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 井上 彪
事業の内容	食品卸売業

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により停滞した経済活動に回復の兆しが見られたものの、電力供給の制約や欧州の財政危機に伴う円高の進行等もあり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

食品流通業界におきましては、震災による自粛ムードの高まりなどから内食傾向が広がる一方、依然として生活者の節約志向から商品の低価格化が継続する厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社グループは、「食のライフラインを守り、生活者を支える」という食品流通業の使命を再認識し、グループ丸となって被災地における商品供給体制の復旧に取り組んでまいりました。また、震災後の生活者の消費行動変化に的確に対応すべく、引き続きライフスタイルマーケティングを推進し、あわせて、ローコスト化を更に推進することで、業績の向上に努めてまいりました。

また、当社は本年7月1日に明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを株式交換により子会社化し、本年10月1日に明治屋商事株式会社と経営統合を実施いたしました。来年4月1日には株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークとの経営統合を予定しております。当社グループは本経営統合を円滑に進め、中間流通基盤の一層の強化、食に関わる機能の垂直・水平展開、海外市場への事業拡大を目指し、食品産業の発展に取り組んでまいります。

本株式交換による子会社化により、当第2四半期連結累計期間の業績には統合各社の3ヶ月分の実績が含まれております。この結果、売上高につきましては、9,851億11百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は83億88百万円、経常利益は93億95百万円となりました。また、当四半期純利益につきましては、経営統合関連費用や災害損失などの特別損失の計上により、43億57百万円となりました。

なお、平成23年3月期は決算期を12月決算から3月決算へ変更したことに伴い11ヶ月の変則決算となっておりますので、対前年同四半期増減比率は記載しておりません。

品種別、業態別売上高の詳細は、次のとおりであります。

(品種別売上高明細表)

品種	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
缶詰類	12,596	1.3
調味料類	113,874	11.6
麺・乾物類	73,015	7.4
嗜好品・飲料類	130,631	13.2
菓子類	68,800	7.0
冷凍・チルド類	333,179	33.8
酒類	203,171	20.6
その他	49,842	5.1
合計	985,111	100.0

(業態別売上高明細表)

業態	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
卸売	79,389	8.0
GMS	88,985	9.0
SM	408,673	41.5
CVS	252,226	25.6
ドラッグストア	30,877	3.2
ユーザー	29,769	3.0
その他直販 (直販計)	80,699	8.2
	891,231	90.5
メーカー・他	14,491	1.5
合計	985,111	100.0

- (注) 1. GMSはゼネラル・マーチャндаイズ・ストアの略で、総合スーパーであります。
 2. SMはスーパーマーケットであります。
 3. CVSはコンビニエンスストアであります。
 4. ユーザーは外食・中食・給食等消費者へ直接飲食サービスを提供する事業者であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

加工食品事業

加工食品事業につきましては、当第2四半期連結累計期間より、明治屋商事(株)の加工食品事業等が当社の新規連結子会社となったことにより取引が増加しており、売上高は3,913億52百万円、営業利益は25億64百万円となりました。

低温食品事業

低温食品事業につきましては、当第2四半期連結累計期間より、(株)フードサービスネットワーク等が新規連結子会社となったことにより取引が増加しており、売上高は3,504億57百万円、営業利益は47億99百万円となりました。

酒類事業

酒類事業につきましては、当第2四半期連結累計期間より、明治屋商事(株)の酒類事業が当社の新規連結子会社となったことにより取引が増加しており、売上高は2,062億41百万円、営業利益は8億38百万円となりました。

菓子事業

菓子事業につきましては、当第2四半期連結累計期間より、(株)サンエスが当社の新規連結子会社となったことにより取引が増加しており、売上高は655億91百万円、営業利益は5億87百万円となりました。

その他

その他には、不動産管理事業、物流関連事業が含まれており、売上高は58億26百万円、営業利益は3億12百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,183	12,837	20,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	335	1,920	2,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,186	6,556	5,369
現金及び現金同等物の増加額(は 減少額)	8,706	8,201	16,908
現金及び現金同等物の期首残高	41,582	42,283	701
現金及び現金同等物の第2四半期末 残高	32,875	50,485	17,609

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、128億37百万円となりました。主たる要因は仕入債務の増加額154億94百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、19億20百万円となりました。主たる要因は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入18億7百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、65億56百万円となりました。主たる要因は短期借入金の返済による支出52億37百万円等によるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は504億85百万円となり、前連結会計期間末(422億83百万円)に比べて82億1百万円増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結会計期間において、明治屋商事(株)、(株)サンエス、(株)フードサービスネットワークが当社の新規連結子会社となったことにより、前連結会計年度末と比べて従業員数が1,626人増加し、当第2四半期連結会計期間末の連結従業員数は5,995人となりました。

なお、従業員数は就業人員であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日(注)	14,166,840	58,125,490	-	10,630	-	10,400

(注) 明治屋商事(株)、(株)サンエス及び(株)フードサービスネットワークとの株式交換に伴う新株発行であります。本株式交換による資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	35,196	60.55
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	1,110	1.90
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-2	805	1.38
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	800	1.37
日清食品ホールディングス株式 会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目1-1	800	1.37
株式会社マルハニチロ食品	東京都江東区豊洲3丁目2-20	683	1.17
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川2丁目10-1	680	1.16
サントリービア&スピリッツ株式 会社	東京都港区台場2丁目3-3	669	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	631	1.08
ハウス食品株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	600	1.03
計	-	41,975	72.21

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係わる株数は180千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が983千株あります。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 983,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,111,200	571,112	同上
単元未満株式	普通株式 30,390		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,125,490		
総株主の議決権		571,112	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島 六丁目1番1号	983,900		983,900	1.69
計		983,900		983,900	1.69

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	総合企画 本部長	今村 忠如	昭和27年 1月31日生	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 平成9年4月 東洋冷蔵(株)営業第6部長 平成12年4月 三菱商事(株)水産部長 平成13年4月 同社食品本部鮪ユニットマネージャー 平成15年6月 (株)マルイチ産商代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役社長退任 平成19年4月 明治屋商事(株)顧問 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年7月 当社取締役(現任)	(注)	-	平成23年 7月1日
取締役	菓子事業 本部長	島田 美幸	昭和24年 2月19日生	昭和46年3月 (株)三エス(現(株)サンエス)入社 昭和62年11月 同社取締役 平成2年2月 同社常務取締役 平成4年3月 同社専務取締役 平成13年2月 同社取締役副社長 平成16年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年7月 当社取締役(現任)	(注)	45	平成23年 7月1日
取締役	酒類事業 本部長	磯野 謙次	昭和28年 5月11日生	昭和51年4月 三菱商事(株)入社 平成12年4月 同社加工食品第三ユニットマネージャー 平成15年5月 (株)明治屋監査役(常勤) 平成15年6月 三菱商事(株)退職 平成16年3月 (株)明治屋代表取締役専務取締役・流通事業本部長 平成17年4月 明治屋商事(株)代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成23年7月 当社取締役(現任)	(注)	-	平成23年 7月1日

(注) 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,034	2,036
受取手形及び売掛金	160,883	272,199
有価証券	5,600	16,000
商品及び製品	33,661	50,328
原材料及び貯蔵品	23	54
短期貸付金	36,600	32,658
その他	36,673	52,900
貸倒引当金	132	253
流動資産合計	274,345	425,924
固定資産		
有形固定資産	60,966	80,905
無形固定資産		
のれん	4,707	4,503
その他	2,046	2,992
無形固定資産合計	6,753	7,495
投資その他の資産		
投資有価証券	14,843	20,475
その他	20,868	28,990
貸倒引当金	2,045	4,147
投資その他の資産合計	33,667	45,318
固定資産合計	101,387	133,720
資産合計	375,732	559,644
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	247,565	388,012
引当金	2,340	2,280
その他	28,751	46,277
流動負債合計	278,657	436,571
固定負債		
退職給付引当金	10,067	12,990
役員退職慰労引当金	379	582
その他	5,558	8,330
固定負債合計	16,005	21,903
負債合計	294,662	458,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	19,141	33,244
利益剰余金	53,198	58,019
自己株式	2,547	2,548
株主資本合計	80,422	99,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	566	160
為替換算調整勘定	20	22
その他の包括利益累計額合計	586	137
少数株主持分	1,234	1,686
純資産合計	81,070	101,169
負債純資産合計	375,732	559,644

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	674,088	985,111
売上原価	617,672	904,251
売上総利益	56,415	80,860
販売費及び一般管理費	51,822	72,471
営業利益	4,592	8,388
営業外収益		
受取利息	58	92
受取配当金	260	339
不動産賃貸料	403	519
その他	279	744
営業外収益合計	1,001	1,695
営業外費用		
支払利息	48	68
不動産賃貸費用	320	368
のれん償却額	6	-
その他	95	251
営業外費用合計	470	688
経常利益	5,124	9,395
特別利益		
固定資産売却益	56	13
受取保険金	-	300
関係会社株式売却益	109	-
その他	0	39
特別利益合計	165	352
特別損失		
投資有価証券評価損	198	210
減損損失	577	92
災害損失	-	402
経営統合関連費用	-	423
厚生年金基金脱退特別掛金	-	572
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	264
固定資産除却損	1	-
その他	110	14
特別損失合計	888	1,979
税金等調整前四半期純利益	4,401	7,768
法人税、住民税及び事業税	915	3,002
法人税等調整額	204	375
法人税等合計	711	3,378
少数株主損益調整前四半期純利益	3,690	4,389
少数株主利益	2	32
四半期純利益	3,688	4,357

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,690	4,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	724
為替換算調整勘定	0	1
その他の包括利益合計	3	722
四半期包括利益	3,694	5,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,695	5,081
少数株主に係る四半期包括利益	0	30

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,401	7,768
減価償却費	2,236	2,762
減損損失	577	92
のれん償却額	216	203
退職給付引当金の増減額(は減少)	54	103
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	174	167
受取利息及び受取配当金	319	431
支払利息	48	68
持分法による投資損益(は益)	5	0
有形固定資産売却損益(は益)	2	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	264
投資有価証券売却損益(は益)	17	29
投資有価証券評価損益(は益)	198	210
関係会社株式売却損益(は益)	109	-
売上債権の増減額(は増加)	34,037	5,626
たな卸資産の増減額(は増加)	12,053	2,057
未収入金の増減額(は増加)	3,047	2,084
仕入債務の増減額(は減少)	53,180	15,494
未払消費税等の増減額(は減少)	579	535
その他	8,520	1,986
小計	4,923	13,734
利息及び配当金の受取額	319	431
利息の支払額	54	64
法人税等の支払額	2,525	1,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,183	12,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	752	593
有形固定資産の売却による収入	931	522
無形固定資産の取得による支出	256	440
投資有価証券の取得による支出	604	396
投資有価証券の売却による収入	112	65
関係会社株式の売却による収入	154	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,807
短期貸付金の増減額(は増加)	61	801
長期貸付けによる支出	0	33
長期貸付金の回収による収入	177	39
その他	158	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	335	1,920

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	5,237
リース債務の返済による支出	339	651
配当金の支払額	816	644
少数株主への配当金の支払額	19	22
自己株式の純増減額（は増加）	11	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,186	6,556
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,706	8,201
現金及び現金同等物の期首残高	41,582	42,283
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,875	50,485

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、平成23年7月1日に当社を完全親会社とし、明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを完全子会社とした株式交換を行ったことにより、当該会社を連結の範囲に含めております。

また、平成23年7月1日に当社連結子会社である株式会社リョーショクリカーを当社が吸収合併したことにより、当該会社を連結の範囲より除いております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ12百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が276百万円減少しております。

なお、当該会計基準等の適用にあたっては「資産除去債務に関する会計基準」第18項に従い、適用初年度の期首において資産除去債務を521百万円計上しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
偶発債務 下記の銀行借入金に対し、保証を行っております。 従業員 23百万円	偶発債務 下記の銀行借入金に対し、保証を行っております。 従業員 16百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃保管料 26,517百万円	運賃保管料 39,587百万円
従業員給料手当 11,585 "	従業員給料手当 13,225 "
賞与引当金繰入額 267 "	賞与引当金繰入額 1,989 "
退職給付費用 561 "	退職給付費用 659 "
貸倒引当金繰入額 56 "	貸倒引当金繰入額 89 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,626百万円	現金及び預金勘定 2,036百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 31,400 "	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 16,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 151 "	短期貸付金 32,600 "
現金及び現金同等物 32,875百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 151 "
	現金及び現金同等物 50,485百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	816	利益剰余金	19.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年8月2日 取締役会	普通株式	644	利益剰余金	15.00	平成22年6月30日	平成22年9月6日

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	644	利益剰余金	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	857	利益剰余金	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年7月1日付の株式交換により、明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを完全子会社といたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間においてその他資本剰余金が141億2百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が332億44百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	食品卸売 事業 (百万円)	不動産 管理事業 (百万円)	リース・ レンタル 事業 (百万円)	物流関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	672,287	68	68	1,547	116	674,088	-	674,088
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	318	361	606	5,103	951	7,342	7,342	-
計	672,605	429	674	6,651	1,068	681,430	7,342	674,088
営業利益	3,932	163	79	365	17	4,558	34	4,592

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な業務

- (1) 食品卸売事業 加工食品、低温食品・フードサービス卸売、酒類卸売、菓子卸売
- (2) 不動産管理事業 不動産管理
- (3) リース・レンタル事業 物流機器賃貸
- (4) 物流関連事業 物流運営業、物流コンサルティング
- (5) その他の事業 通信販売、惣菜等食品加工等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当第2四半期連結累計期間における提出会社及び連結子会社は、全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報に該当する事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当第2四半期連結累計期間における提出会社及び連結子会社は、海外売上高がないため該当する事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に「加工食品事業」「低温食品事業」「酒類事業」「菓子事業」等複数の事業から構成されており、事業部門ごとに事業を営み、上記4つの事業セグメントに集約した上で、報告セグメントとしております。

なお、「加工食品事業」は調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等加工食品の販売、「低温食品事業」は冷凍・チルド類等要冷品の販売、「酒類事業」は酒類の販売、「菓子事業」は菓子類の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	370,818	346,753	201,206	65,227	984,005	1,106	-	985,111
セグメント間の内部売上 高又は振替高	20,534	3,704	5,035	363	29,637	4,719	34,356	-
計	391,352	350,457	206,241	65,591	1,013,642	5,826	34,356	985,111
セグメント利益	2,564	4,799	838	587	8,789	312	713	8,388

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、物流関連事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	8,789
「その他」の区分の利益	312
のれんの償却額	203
全社費用	510
四半期損益計算書の営業利益	8,388

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成22年6月30日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	85円82銭	88円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,688	4,357
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,688	4,357
普通株式の期中平均株式数(株)	42,977,235	49,046,330

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

その他の注記事項

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークとの株式交換

当社は、平成23年2月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、明治屋商事株式会社(以下、「明治屋商事」といいます。)、株式会社サンエス(以下「サンエス」といいます。)及び株式会社フードサービスネットワーク(以下「FSN」といいます。)の3社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、株式交換契約を締結いたしました。

当該株式交換は、平成23年7月1日を株式交換の効力発生日としており、これにより当社は当該会社の全株式を取得し、同日、完全子会社化が完了しました。

なお、当該株式交換は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換手続きにより、当社においては株主総会の承認を得ずに行っております。

当該株式交換の概要は以下のとおりです。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

イ. 結合企業(株式交換完全親会社)

名称	三菱食品株式会社
事業の内容	食品卸売業

ロ. 被結合企業(株式交換完全子会社)

名称	明治屋商事株式会社	株式会社サンエス	株式会社フードサービスネットワーク
事業の内容	食品卸売業	食品卸売業	食品卸売業、低温物流業

企業結合日

平成23年7月1日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

株式交換時点において、結合企業は株式会社菱食から三菱食品株式会社に商号変更しております。なお、被結合企業の名称変更はありません。

その他の取引に関する事項

国内食品流通市場を取り巻く環境は、不透明な日本経済の先行き、人口の緩やかな減少、少子高齢化の進展、デフレ基調継続、生活防衛型消費の定着により、大きく変化していると同時に多様化しており、食品製造業、小売業が、こうした消費構造の変化・多様化に対応する中、中間流通業が果たすべき役割と機能も変化を迫られています。このような環境の下、対面するお取引先様のニーズに更に的確かつ、スピード感を以ってお応えするために、三菱商事株式会社(以下「三菱商事」といいます。)の食品中間流通事業子会社4社は名実ともに一体となって経営資源を結集し、業界トップの事業規模を有し、かつ既存ビジネスモデルを進化させた、新たな食品中間流通事業体を目指し、4社経営統合を決定いたしました。同時に本経営統合は、継続的企業価値の創出を実現可能とし、株主の皆様をはじめ従業員を含めた全てのステークホルダーにとって最善の選択になるものと判断いたしましたことから、明治屋商事、サンエス及びFSNを株式交

換完全子会社とする株式交換を行うことを決定いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

当該株式交換は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理いたします。なお、のれん又は負ののれんは発生いたしません。

(3) 子会社株式の取得に関する事項

株式の種別の交換比率及びその算定方法

	三菱食品株式会社 (株式交換完全親会社)	明治屋商事株式会社 (株式交換完全子会社)	株式会社サンエス (株式交換完全子会社)	株式会社フードサービスネットワーク (株式交換完全子会社)
当該株式交換に係る割当ての内容	1	8.058	0.165	107.439

当該株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社並びに三菱商事、明治屋商事、サンエス及びF S Nは独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、三菱商事、明治屋商事、サンエス及びF S Nはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。各社はそれぞれの算定機関から提供を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、かつ、各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、当該株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、平成23年2月18日に開催された各社の取締役会の決議に基づき、当該株式交換比率を合意・決定いたしました。

交付株式数

当社は、当該株式交換により、新たに発行する普通株式14,166,840株を割当て交付しております。

2. 株式会社リョーショクリカーとの合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

イ. 結合企業（吸収合併存続会社）

名称	三菱食品株式会社
事業の内容	食品卸売業

ロ. 被結合企業（吸収合併消滅会社）

名称	株式会社リョーショクリカー
事業の内容	食品卸売業

企業結合日

平成23年7月1日

企業結合の法的形式

吸収合併

結合後企業の名称

三菱食品株式会社（吸収合併時点において、結合企業は株式会社菱食から三菱食品株式会社に商号変更しております。）

その他の取引に関する事項

国内食品流通市場を取り巻く環境は大きく変化しており、また、同時に多様化しております。このような環境の中でお取引先様へ貢献させていただくには、三菱商事株式会社の食品中間流通事業子会社4社（当社、明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワーク）が持つ経営資源を結集し、中間流通事業が果たす役割・機能の質の向上を図ることが不可欠であると判断し、明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークとの経営統合に関する合意に至りました。

経営統合を控え、当社グループにおいても、統合後の酒類事業を機動的に、また効率的に行なえるよう、事業基盤の整備・確立が不可欠と判断し、当社グループが目指す食のフルライン戦略における酒類事業の中核企業である株式会社リョーショクリカーを吸収合併することといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

当該吸収合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理いたしました。なお、のれん又は負ののれんは発生いたしません。

(3) 子会社株式の取得に関する事項

株式会社リョーショクリカーは当社の100%子会社であるため、本合併における新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 1株当たり中間配当金 15円00銭
- (2) 中間配当の総額 857百万円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

三菱食品株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社（旧会社名 株式会社菱 食）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱食品株式会社（旧会社名 株式会社菱 食）及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。